

令和四年四月八日受領  
答弁第三六号

内閣衆質二〇八第三六号

令和四年四月八日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 細田博之殿

衆議院議員緒方林太郎君提出弾道ミサイルと排他的経済水域に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員緒方林太郎君提出弾道ミサイルと排他的経済水域に関する質問に対する答弁書

一について

国際法上、いずれの国も、排他的経済水域においてその権利を行使するに当たり、沿岸国の権利及び義務に妥当な考慮を払うものとされている。その上で、お尋ねについては、個別具体的な状況に応じて判断する必要があるため、一概にお答えすることは困難である。

二について

御指摘の答弁で示された政府の立場に変わりはない。